

会 議 録

| | | |
|------------------|-------|---|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 平成28年度第2回 豊島区商工政策審議会 |
| 事務局（担当課） | | 文化商工部 生活産業課 |
| 開催日時 | | 平成28年10月18日（火） 10:00～12:00 |
| 開催場所 | | 本庁舎5階 庁議室 |
| 議 題 | | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1) 会議の公開について 2) 27年度・28年度豊島区商工政策審議会答申（案）について 3 その他 |
| 配布資料 | | 資料1 27年度・28年度豊島区商工政策審議会答申（案） 資料2 豊島区産業振興指針 方向性について 参考資料1 産業競争力強化法 概要 参考資料2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 概要 参考資料3 女性活躍加速のための重点方針2016 概要 参考資料4 豊島区大改造プロジェクト 新たなステージの展開 参考資料5 豊島区国際アート・カルチャー都市構想実現戦略 概要版 |
| 公開の 可否 | 会 議 | 公開 傍聴人数0人 |
| | 会 議 録 | 公開 |
| 出席者 | 委 員 | 郭洋春、小池和孝、菊池章二、讃岐知恵子、青木正典、坂口登志男、倉持靖、石川久美子、小倉憲夫、塚田祥世、齊藤雅人、小澤弘一（敬称略） |
| | そ の 他 | 生活産業課長 |
| | 事 務 局 | 生活産業課 |

審 議 経 過

生活産業課長；これより平成 28 年度第 2 回豊島区商工政策審議会を開催いたします。本日は、お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。はじめに配布資料の確認をさせていただきます。次第の下部に配布資料の一覧を載せております。不足の資料はございませんでしょうか。

それでは、これより議題に入りますので、進行を郭会長に引き継がせていただきます。郭会長よろしく願いいたします。

会 長；本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。7 月 25 日に第 1 回豊島区商工政策審議会が開催されてから 3 ヶ月程経過いたしました。皆様も御記憶に新しいかと思われませんが、その間にリオではオリンピック、パラリンピックがございまして、今年度は過去の大会以上に、日本人選手の活躍が目立ちました。次はいよいよ東京でオリンピック、パラリンピックが開催されるということで、既に世界の注目も 4 年後に向けられているように感じております。そういった中で最近、外国人観光客を対象にした調査資料を拝見いたしまして、都内に来た際に行きたい場所として、一番に挙げられていたのが銀座でございました。その次に新宿、渋谷といった主要都市が続き、大体十数カ所の中で、残念ながら池袋は最下位でありました。その理由といたしまして、やはり銀座は高級感が溢れている場所であり、新宿、渋谷は賑わいがあるという点で訪問したいという結果でありました。一方で池袋に対するイメージは、‘まち’というよりかは交通の便が良いといった‘地理的’なイメージが先行してしまっており、池袋のまちなみに対するイメージが、外国人の方々において、まだ十分に根付いていないように感じました。しかし、豊島区は国際アート・カルチャー都市構想という中で、現在旧庁舎を大改造し、まさに文化創造都市にふさわしい景観へと変わりつつあります。また、前回の審議会で皆様方から様々な御意見、御質問をいただき、今回答申案という形でまとめた上で、来年度以降に施策が着実に実行され、そして多くの外国人観光客の方々が、池袋・豊島区と言えばこういう場所だ、是非とも行ってみたい、あるいは住んでみたいと思えるまちへと変わるように、今回の審議会も位置付けていきたいと考えております。本日も短い時間ではございますが、皆様方から積極的な御意見を賜ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは、議題に入らせていただきます。まず、議題の(1)会議の公開についてお諮りいたします。ここでの議論の内容は多くの区民の皆様知ってもらうため、会議や会議録を公開したいと思います。豊島区では審議会等の会議について、公開を原則としており、これまでの会議及び会議録についても、公開をしておりましたが、みなさん、よろしいでしょうか。

(了 承)

なお、会議録の公開については、個人が特定されないよう事務局に配慮をお願いします。

続きまして、議題の(2) 27年度・28年度豊島区商工政策審議会答申(案)について、事務局より説明していただきます。

生活産業課長；(議題(2)について資料1、資料2、参考資料に基づき説明)

会 長；ありがとうございます。ここまでの説明について、何か御意見や御質問等がございますか。

委 員；「子どもや女性に優しい都市」として豊島区ではどの程度施策がなされているのでしょうか。例えば、江戸川区では、子育てに関する補助金制度が充実しており、子どもが小さい御家庭は、江戸川区に住まいを移す方も多いとお聞きしました。豊島区に越してきた際に、子育てがしやすいような制度等がございましたら、詳しく教えていただければと思います。

生活産業課長；「女性にやさしいまちづくり」ということで、とりわけ豊島区では平成26年度新規事業として、出産前から切れ目のない子育て支援を展開していく「としま鬼子母神プロジェクト」をスタートさせております。都内で初めての「ゆりかご・としま」事業であります。また、待機児童対策といたしまして、平成29年度までに待機児童をゼロにすることを目標に掲げております。実際この4月には200名以上いた区内待機児童数は100名程に減少しております。

それから子育てとともに女性が起業しやすい環境づくりの一環といたしまして、「サクラヌ biz」が挙げられます。「サクラヌ」とは、区の「F1会議」で提唱されました豊島区女性のニックネームであります。こちらのプロジェクトを通して、豊島区で起業したい、起業を目指している女性に特化した様々なサポートを行っております。この他、基本計画にもございますように「子どもを共に育むまち」ということで施策を展開しております。子どもの自己形成、参加支援、あるいは子育て支援の充実、それから学校における教育等を含め、豊島区では基本計画においてもこれらをひとつの施策として掲げ、子育てしやすいまち、女性が住み続けたいと思えるまちへと展開している次第でございます。

会 長；ありがとうございます。他の委員の方々はいかがでしょうか。

委 員；インバウンドの件とも関連いたしますがWi-Fiの環境整備が区域によってばらつきがあるように感じております。例えば、ある商店街ではWi-Fiが使えて、その隣の商店街では使えないという事態が見受けられます。区全体で統一感のあるWi-Fi環境整備計画を行っていければ良いのではないのでしょうか。

また、商店街の問題としては、やはり高齢化が挙げられます。

商店街にとっての後継者不足はもちろんのこと、商店街にお越しになる一般的な高齢者の方々への対策も必要になってくると思われれます。例えば、商店街側で、直接、年配の方々に配達が行えるような仕組み作りが出来ればと考えております。

- 委員；中・長期の商店街活性化対策の一環となりますが、空き店舗の活用ということで豊島区では「リノベーションまちづくり」という政策を進めております。商店街の活性化としての成功事例は、まだそれほど多くはないですが、是非、区でも政策として進んで取り組んでおりますので、空き店舗活用及びリノベーションまちづくりという言葉が更に商店街の方々へ伝われば良いと思われま
- 委員；私も商店街活性化対策の件になりますが、現状商店街内をみても個店自体が少なくなっております。やはり高齢化による事業の継続が難しくなっているのが一番大きな問題ではないでしょうか。これは若手人材が他の分野に流出してしまっていることが大きく影響しているように思われます。地域活性化の上でも、行政と商店街の繋がりを重視し、次世代育成、後継者育成研修会、交流会等を豊島区側で主催していき、骨太な部分で商店街へのアプローチを行うっていくことで、各個店への支援に繋がれば良いのではないのでしょうか。
- 委員；女性起業家支援の強化という点で、豊島区の場合は起業をする方が多い反面、その後、外部へと出て行ってしまうということが多々見受けられます。確かに、女性の方々に豊島区で起業をしてもらうことは大変有難いことではございますが、先程お話しにあった待機児童等のことも考えますと、やはり家族で住んでいただき、職住近接で起業をしていただくという視点が一番重要になってくるのではないのでしょうか。単に起業家支援というだけではなく、豊島区に住んでいただくためのまちづくりを一層重点において取り組んでいただければと思います。
- 委員；私は豊島区で起業をしておりますが、自宅は他区にございます。今後の子育て等を考慮いたしますと、やはりこちらの豊島区に越してきたいと考えております。しかし、豊島区で子育てをしていく上で、まず問題となるのが家賃の問題であります。それに加え、保育の問題、教育問題が挙げられます。豊島区は広いので家賃が高いところから低いところまで幅があると思われま
- すが、池袋で家を探すとなると家賃もそれなりの値段となってきます。また、保育に関しましても、共働きをしている世帯ですとなかなか保育園に入れないといった問題もございます。その場合、認可されていない保育園に預けることとなりますが、その分の保育費がかかってきてしまうため、家賃と併せた場合を考えると大きな出費となってしまいます。このことから、越してきたいと考えていても、なかなか難しいといったところが現状であります。豊島区は空き家率が高いとお話しにもございましたので、「リノベーションまちづくり」で空き店舗の活用だけでなく、空き家を利用して、住居へのリノベーションも増えていけば嬉しいです。
- 後は、教育の件になりますが、豊島区の学校は今非常に綺麗になっていると感じております。中でも、池三小学校や目白小学校は好評であり、例えば池三小学校では語学に力を入れており、目白小学校は子どもを預けられる設備も

充実しているとお聞き致しました。各小学校における教育プログラムなどの強みやアピールポイントがあれば、親としてもその小学校のある学区に住みたいと考えるのではないのでしょうか。

委員；インバウンド推進の強化といたしましては、先程の外国人観光客のお話しとも関連いたしますが、実際豊島区にお越しになっている観光客に「豊島区には何があるのか」と尋ねられても、なかなか具体的に、お答えするのが難しいのではないのでしょうか。そうした際に、これから豊島区で何を売りにしていくかを考えた際に、やはり体験型の観光が一番なのではないかと思えます。例えば、外国人観光客の方々と一緒に和食を作り、お寿司を握って食べるといったような体験型の観光をアピールポイントにしていくのはどうでしょうか。そこから商店街における体験型事業に繋げていけば、一層特徴が出るはずです。具体的に「何を売りにするか」というのを今後、豊島区として、明確に示していただければと思います。

委員；やはり商店街の中でも巣鴨、大塚、池袋地域は組織力がしっかりしており、様々な事業を行っております。一方で、その他の地域の商店街は自分たちの力量ではなかなか事業を実施するのが難しい状況となっております。地元金融機関等からの資金支援もそうですが、経営的な観点からもアドバイスをいただける仕組みが、より一層大切になってくると思われまます。また、商店街内の空き店舗を利用し、できるだけ退職された専門知識のある方々を集めて、リノベーション事業を行えば、高齢者の方々の社会参加も促していけるのではないのでしょうか。そういったまちづくりをしていくことが今後、商店街減少への対策になってくるはずで、この点を踏まえて、中・長期的に商店街活性化対策の推進を行っていただきたいと考えております。

委員；国際アート・カルチャー都市構想の中で、文化戦略、空間戦略、国際戦略といった長期的な戦略事業を挙げられておりますが、現在豊島区の認知を拡大していくためには、まずは今あるものを戦略的に売り込んでいくことが大切だと思われまます。確かに、豊島区を住みやすいまちへと変えていくのも重要だと思われまます。これからオリンピックを迎えていく上での、このつなぎの時期に、今あるものを重点的に伝えていくことで、これらの長期戦略が生きてくるのではないのでしょうか。それこそ豊島区全体でWi-Fiが繋がるようにすれば、それだけで情報発信になると思われまます。

委員；豊島区の認知が低いという意見がある一方で、実感では、外国人の方々は多く来街しているようにも感じまます。例えば、毎朝、職場付近のビジネスホテルには沢山の外国人観光客の方々がお越しになっております。また、夏の盆踊りや阿波踊りといったイベント事業を拝見いたしますと、外国人の方も地域の方々と一緒に参加していらっしやいます。こういった日本文化を体験していただくというような試みは、外国人の方々が本国に帰った際に、日本で学んできたことを、自国の観光等に活かしていただくことに繋がるでしょう。

その上で、自国に戻った際に、豊島区で体験されていたことが、口コミや SNS 等で広がっていけば良いのではないのでしょうか。

また地域発展にも関わる点で、金融機関はより一層地域の活性化に協力し、さらには大学等の教育機関も含めた「官民金学」4 社が連携して、様々な仕組みを作っていかなければならないと思われます。今後そういった視点での施策や方針を考えていただきたいです。

委員；商店街活性化対策の件で中・長期的に施策を行っていくのも良いとは思われますが、やはり今現在ある文化資源や各地域の特色、そこからエリア別に発展基盤を持った個店を売りに出していくような効果的な推進施策を検討していただければと思います。

委員；今回の答申案を拝読させていただきますと、それぞれの各項目において、他区との差別化が重要になってくるのではないかと思います。

豊島区が持っている強み、そして課題といったものをいかに盛り上げて、区の発展に繋げていくかという観点から、答申案の結論部分が導き出せば良いのではないのでしょうか。

委員；やはり‘商店街全体’、‘豊島区全体’というのは若干、抽象的に感じます。

各商店街にはそれぞれの売りがあるはずなので、オリンピックまでのこの4年間でいかにそれを活かして、全面に出しアピールしていくか、そして、それに対して区はどのように取り組みをしていくかが大切だと考えられます。

その上で、商店街においては、旧商店街の個店とコンビニ等のチェーン店とのバランスの取り方が今後の課題になってくると思われます。これが上手く取れば色々な事業が展開出来るはずです。

また、インバウンド推進の強化といたしまして、豊島区は安心、安全なまちづくりをより一層進めていくことが重要になってくると思われます。というのも、日本にお越しになる理由として「安全」を挙げている外国人の方々是非常に多いです。その点では、先程の Wi-Fi の環境整備に加えて、区内全体に防犯カメラを取り付けるような対策も行っていけば良いのではないのでしょうか。

委員；国際アート・カルチャー都市構想は素晴らしい反面、アニメ、劇場など間口が広く、かえって重点的な売りが薄くなってしまっているように感じます。

やはり、先程からもお話しがございますように、今現在あるものを繋ぎ合わせていくことで、全体像を作り出す仕組みが必要だと思われます。

例えば、阿波踊り、よさこい等のイベントも地域ごとでは大変盛り上がる行事ではございますが、区全体で捉えた際の統一感を、より一層重点的に、施策に盛り込んでいけば良いのではないのでしょうか。

委員；インバウンド向けに、豊島区にある行事や伝統的なものを観たり参加したりするためのパンフレットなどを作成すれば、文化体験をしたいと考えている外国人の方々に非常に役に立つと思われます。やはり観光雑誌みたいに色々な情報が載っているものとなると、体験場所まで行き着くのが大変だと思われます。

イベント事業や体験事業のみを季節ごとに載せたガイドパンフレットを作成し、周知していくことで、外国人観光客にとっての豊島区に対するイメージも深まるように思います。

会 長；ありがとうございます。今回は答申ということで、各方向で施策とビジョンを出していき、委員の方々からの御意見を、具体的に今後どのように反映させていくかというものでございます。

これがゴールではなくスタートでございますので、この答申を踏まえ、豊島区に沿った施策や指針を検討していくことが、今後の課題になるのではないかと思われます。

それでは事務局から本日のまとめをお願いいたします。

生活産業課長；ただいま皆様方から頂戴した御意見等を踏まえまして、会長へ一任をさせていただきます、答申を作成したいと思います。

皆さん、よろしいでしょうか。

(了 承)

ありがとうございます。それでは会長一任で答申をまとめさせていただきます。最後に、郭会長よろしくお願いいたします。

会 長；先程も申し上げましたとおり答申は今後どのようにしていくかという方向性を決めるものであり、答申を出すことが目標ではございません。是非とも皆様方の御意見が一つでも豊島区の発展、地域の活性化に繋がっていくように今後とも御協力をいただければと思います。

以上をもちまして平成28年度第2回豊島区商工政策審議会を閉会いたします。ありがとうございました。